第 5 号　平成 29(2017)年 9 月 30 日発行

平成 29 年度　文部科学省科学研究費助成研究

近現代日本における「皇室と福祉事業」に関する研究会 ニューズレター

平成 29 年度 第 1 回 研究会
（皇學館大学 9 号館 5 階 大会議室）

科研費
KAKENHI

「近代の災害救助支援と政府・皇室・宗教の役割に関する実証的研究」

科学研究費 採択にあたって

研究代表者　新田 均[*1]

本「皇室福祉研究会」は、近代日本における皇室と福祉事業と宗教との関係の実証的な解明を目的として、平成 25 年 4 月に結成された。この時から 3 年間、「近現代日本における皇室の福祉事業に関する基礎的研究」との題で、皇學館大学篠田学術振興基金より助成金を頂いた。さらに、平成 28 年からも、同基金より、3 年間「近現代日本における皇室と災害支援事業に関する基礎的研究」との題で、引き続き助成金が頂けることになり、今年度で 2 年目を迎えた。

他方で、本研究会は、平成 25 年度と 26 年度は「日本近現代における宗教と福祉事業の連続性と非連続性」、27 年度は「近代の災害支援と福祉事業に係る宗教・国家・皇室の関係性の検証研究」、28 年度は「近代の災害支援事業に関する基礎的研究；宗教・国家・皇室との関係を中心に」という題で、宗教学の分野で、文部科学省の科学研究費助成事業に応募し続けた。しかし、いずれも採択には至らなかった。ところが、平成 29 年度に「近代の災害救助支援と政府・皇室・宗教の役割に関する実証的研究」との題で、社会福祉学の分野で応募したところ、採択された。

そこで学内規程にしたがって、篠田学術振興基金の助成を辞退し、科学研究費の助成金で、今後 3 年間の研究を進めることになった。これは、公的な助成が得られない中でも志を保ち、地道な研究活動を続けてきた櫻井治男、宮城洋一郎両氏をはじめとする本研究会のメンバーの努力の賜物である。同時に、本研究会の研究の意義を理解し、支援を続けて下さった篠田学術振興基金のお蔭でもある。

こうして、様々な人々の努力と理解と支援の積み重ねの上に、本研究会はさらなる発展する機会を与えられた。本ニューズレターは、その第一歩を記録するものである。

目　次

第 5 号

科学研究費採択にあたって ・・・・・・・・・新田 均 1

助成研究の内容と本年度計画について・・・・・・・・・・・櫻井 治男 2

本年度第 1 回研究会開催・・・・・2

明治 17 年岡山県海嘯災害と恩賜金：岡山記録資料館調査より ・・・・・・・櫻井 治男 3

明治 38(1905)年東北地方大凶作と恩賜金：岩手県における配布方法について ・・・・宮城 洋一郎 3

国定教科書における「光明皇后」教材：記述の変化に着目して ・・・・・・・井上 兼一 4

沈没事故における恩賜金支出 ・・・・・・・岡本 和真 4

徳島調査報告：阿波井島保養院に関して・・・・・・・・・・・・・金田 伊代 5

活動報告 平成 29 年度・・・・・・・・・6

会員の主な業績（承前）・・・・・・・・・6

出張報告 平成 29 年度・・・・・・・・・6

編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

＊1　皇學館大学 現代日本社会学部　教授

助成研究の内容と本年度計画について

櫻井 治男*2

この度、新田均教授を代表者として 3 か年の予定で科学研究費助成(基盤研究(C):細目・社会福祉学)を受けることとなった。テーマは「近代の災害救助支援と政府・皇室・宗教の役割に関する実証的研究」(課題番号:17K04278)で、研究の目的は以下の通りである。

日本の近代国家形成期における大規模自然災害への救助・復興とそれに係る被災者支援の活動を、政府・皇室の関与状況を中心に、宗教との関連を視野にいれて検証する。そしてこれら 3 領域の支援実態がどのような枠組みを生みだし、第 2 次大戦後における災害支援のあり方に連続・非連続性の問題として如何に位置づけられるかを検討する。具体的には次の 3 点を中心に研究展開を図る。①戦前期の政府・皇室による災害支援「恩賜金」の配分と受容状況を日本及び植民地期朝鮮の実態に即し具体的に検証する。②政府・皇室の行動に当時の宗教がどのような役割を担ったかを、宗教間連携の観点から明確化する。③災害支援の理念と活動がメディア及び学校教育おいて如何に発信され社会における支援、共生意識に及んだかを明らかにする。

初年度にあたる本年は、研究上の基礎資料の収集・整理と資料集の編集着手及び研究枠組みの明確化を目標としている。特に、これまで研究チームで進めてきた『恩賜録』(宮内庁書陵部所蔵)を活用した独自年表の作成を推進し、併せて関係資料集の編集作業に必要な大規模災害による被災地域の資料調査と収集行うこととしている。また朝鮮総督府時代の関係資料の調査・収集を実施する上で、韓国における当該領域の研究者との研究交流を行い情報交換等研究の進展を図る予定である。

本研究にかかるメンバーは以下の通りである。

【研究代表者】
新田 均(皇學館大学 現代日本社会学部 教授)

【研究分担者】
宮城　洋一郎(種智院大学 人文学部 特任教授)
藤本 頼生(國學院大學 神道文化学部 准教授)

【連携研究者】
山路 克文(皇學館大学 現代日本社会学部 教授)
鵜沼 憲晴(皇學館大学 現代日本社会学部 教授)
櫻井 治男(皇學館大学大学院 特別教授)
田浦 雅徳(皇學館大学 文学部 教授)
遠藤 慶太(皇學館大学 文学部 准教授)
井上 兼一(皇學館大学 教育学部 准教授)

【研究協力者】
室田 保夫(京都ノートルダム女子大学 現代人間学部 特任教授)
小平 美香(学習院大学 非常勤講師)
冬月 律(〈公財〉モラロジー研究所 道徳科学研究センター社会科学研究室 研究員、麗澤大学 外国語学部 非常勤講師)
岩瀬 真寿美(名古屋産業大学 現代ビジネス学部 准教授)
金 仁鎬(東義大学校 人文学部 教授・大韓民国)

【研究補助者】
金田 伊代(京都大学大学院 人間・環境学研究科 博士後期課程)

なお、本研究では、皇室福祉研究会のメンバーである板井正斉(皇學館大学 研究開発推進センター 准教授)・榎本悠孝(皇學館大学 現代日本社会学部 准教授)・大井智香子(同)・田中天美(射水神社)・岡本和真(一御田神社)・魚岸一弥(高瀬神社)各氏との協力関係において研究事業を進めることとしている。

本年度第 1 回研究会開催

1 日目:「皇室福祉科研」打ち合わせ会

(平成 29 年 8 月 5 日(土)13:00～14:00
於 皇學館大学 9 号館 5 階会議室)

①【代表挨拶】新田均
②【報告】櫻井治男「科研申請内容の概要」
③【報告】井上兼一「事務手続きの説明」
④【意見交換】「今後の研究活動について」

1日目:第 1 回皇室福祉研究会

(平成 29 年 8 月 5 日(土)14:15～17:30
於 皇學館大学 9 号館 5 階会議室)

【研究報告】
①櫻井治男「明治 17 年岡山県海嘯災害と恩賜金:岡山県記録資料館調査より」
②金田伊代「新開譽一と阿波井島保養院:神道と精神病者との関わり」
③宮城洋一郎「明治 38 年東北地方大凶作と恩賜金:岩手県の配布方法を中心に」
④岡本和真「沈没事故における恩賜金支出」
⑤井上兼一「国定教科書における『光明皇后』教材:記述の変化に着目して」

2 日目:研究会打ち合わせ、ニューズレター編集会議

(平成 29 年 8 月 6 日(日)9:00～12:00
於 皇學館大学 9 号館 櫻井研究室)

① ニューズレターの刊行について
② 「皇室と福祉事業関係年表」の作成推進について
③ 岩手県行政資料の調査
④ 平成 29 年度第 2 回研究会案について

＊2 皇學館大学大学院 特別教授

【研究報告】
明治 17 年岡山県海嘯災害と恩賜金:岡山記録資料館調査より

櫻井 治男*3

本研究会ニューズレター第 4 号(平成 29 年 3 月 31 日)で、岡山記録資料館調査の概要につき紹介をしたが、その中でも明治 17 年 8 月に襲った台風 8 号による海嘯(高波)被害における「恩賜金下賜」を含め、当時の災害支援の状況につき、同館所蔵『海嘯関係書類　岡山県』(簿冊)所収の『暴風海嘯災害始末』(活版印刷)により報告する。

近代国家形成期において、明治新政府が直面した初めての大規模自然災害である会津磐梯山噴火(明治 21(1888)年 7 月 15 日)の救助・支援について、活動状況・経緯を検証した宮城洋一郎氏は、全国的な規模での救助活動が展開されたことと、侍従派遣の嚆矢となったことを指摘され、皇室との関係に注目された(「明治期における皇室の災害救助について」『皇學館大学研究開発推進センター神道研究所紀要』30、平成 26 年 3 月参照)。岡山県の海嘯被害は、それに先立つ 4 年前のこととなる。

北原糸子他編『日本歴史災害事典』(2012 年、吉川弘文館)では「略年表」において、当災害が簡単に紹介されているが、実際には沿岸部地域に相当な被害が及んでいる。『暴風海嘯災害始末』によれば、海嘯は深夜の暴風猛雨の中で生起し、不意のことで逃避防禦の方途なく、人々もひたすら狼狽の有様であったという。家屋の全部および一部の流失破潰は 2,217 戸、死亡・生死不明者が 655 人、一家全滅が 24 戸であった。また田圃・宅地は数日間潮水に浸され、土砂流入など生産活動に大きな影響を受けたことがわかる。特に被害の大きかった地域は、児嶋郡の松江村・南畝村・東塚村中・中畝村と浅口郡の鶴新田村・乙嶋村・勇崎村で、現在の倉敷市の南部、瀬戸内に面した水島臨海工業地帯及び高梁川河口周辺であった。

当時の援助は、基本的に「備荒儲蓄法」(太政官布告第 31 号)明治 14 年 1 月 1 日施行)により、県の定める「備荒儲蓄規則」に基づき、「窮民ニ三十日間ノ食料及ヒ小屋掛料農具料ヲ給与」されたが、それでは対応できず更に 60 日間延長して実施された。また、「官吏及ヒ一般人民ニ諭シ寄付金ノ程度ヲ示シ之ヲ勧誘」したところ、官吏よりは、3,488 円余、一般からは 26,322 円余が寄せられ、被害者へ渡されるとともに、身元不明者の合葬による「記念碑」建設の費用にあてる予定とされていた。

また、被災後の破損家財の取り片付けについても、まずは「隣保ノ情誼ヲ以テ」行われるが、他に郷中村々ヨリ助勢ノ人夫ヲ出サシメ」復興が行われた。「隣保ノ情誼」という点では、明治 7 年の「恤救規則」にいう「人民相互ノ情宜」という流れの上にあることが分かる。

恩賜金については、ニューズレター第 4 号に翻字した通りであるが、特に「無謀ノ窮民濫リニ消費シ尽サンコトヲ慮リ追日寒風ノ候ニ向フヲ以蒲団弐千六百畳ヲ新調シ之ヲ各被害者ニ頒与ス」というように少なからず取り扱い方が異なっていたようである。恩賜金の下賜は一か月余後で、後のように被災後、時機を隔てずになされたわけではない。この点、明治 21 年の「会津磐梯山噴火」による災害救助時の「侍従派遣」の有する意義をあらためて確認できるであろうし、また恩賜金が、そのまま分配されず「恩賜の蒲団」と称された物品の形で被災者へ届けられたことは、恩賜金の管理と活用面で今後の比較研究のために注目しておきたい。

なお、『暴風海嘯災害始末』(活版印刷)の全文翻字資料を研究会で配布した。

【研究報告】
明治 38(1905)年東北地方大凶作と恩賜金
:岩手県における配付方法について

宮城 洋一郎*4

前回の宮城県における「御下賜金」配付方法の検討に引き続き、岩手県における問題を考えることにした。岩手県では「文書保存庫」が他県の公文書館にあたる施設で、「岩手県庁文書」によるインターネット検索で、明治期の公文書の所在を確かめることができる。

今回は、本年 3 月に同保存庫に行き、関係文書の調査にあたった。その全容にたどり着くことはできていないため、中間報告として、報告することとしたい。

岩手県における恩賜金は、宮城県と同じく明治 39 年 1 月 31 日に 1 万円が配付された。すでに前年秋から大凶作となっており、次第に義捐金が寄せられている中で、恩賜金が決定されたことで、県はより有効な配付方法として「植樹事業」を展開することとなった。これは、「岩手県訓令甲第五号」で「恩賜金紀年事業」の立ち上げを明記し、各郡に同事業推進を命じた。

この事業に関して、下閉伊郡花輪村の「恩賜紀年事業計画ニ関スル状況調」(「恩賜金一件書類」・明治 39 年)には、「永遠ニ天災事変等ノ救済ノ基礎」となすと、その目的を記していた。

「恩賜記念事業関係綴」第 1 分冊では、東磐井郡生母村における「紀年事業」について、県と同郡との間での事業の進め方を巡るやりとりが残されている。これに

＊3　皇學館大学大学院 特別教授

＊4　種智院大学 人文学部 特任教授

よると、県からは生母村での事業が多額の「人夫賃」を要する事への疑義が出され、これに対し郡は事業対象地が「磽確ノ地」であるため多人数を要すると回答。県はこうした不適地では維持が困難と難色を示した。郡は不毛の地を美田とすれば恩賜の紀年となるとしたのであった。

また、同村は旧母体村と赤生津村の合併によって成立した事情から、旧の両村に配慮した恩賜紀年事業を計画するなどの事情も文書を通して明らかにされていた。

このように、紀年事業が郡や村々の事情を背景に策定され、恩賜の意義を受けとめる工夫がなされていたという一面が垣間見られたのであった。

【研究報告】
国定教科書における「光明皇后」教材：記述の変化に着目して

井上 兼一*5

平成 29(2017)年 8 月 5 日に開催された皇室福祉研究会(第 1 回)での研究報告について、簡単に要旨とコメントを述べることにする。本報告は、皇學館大学教育学部が創設 10 周年を記念して刊行する論文集に寄稿するものである。初発の疑問として、戦前期の初等教育で児童は社会事業について学ぶ機会はあったのか、という素朴なものであった。

教科書を繙いてみると、戊辰戦争の際に敵味方なく救済活動にあたった瓜生岩子や、岡山孤児院を創設して孤児の保護と教育に身を尽くした石井十次などが教材に取りあげられていた。しかし、ある時期だけ教材として用いられ、教科書改定後には記載が無くなるなど、検討する視点を見出すことができなかった。

光明皇后については、先行研究で戦前の修身で扱われていたという指摘があった。それを手がかりに基礎調査を進めたところ、修身でなく歴史や国語に教材があることが分かった。とくに国定教科書(歴史)の全ての期で、聖武天皇と皇后の事績がセットで記述されており、奈良時代を学習する際の定番教材であった。

教材に大きな変化が見られたのは、国民学校で用いられた教科書であった。国語(4 年生)に光明皇后の悲田院や施薬院にまつわる説話が初めて教材化され、この学習を通じて児童に皇后の仁慈を感謝させることがねらいとされていた。歴史(5 年生)における奈良時代の学習については、記述の分量が増加し、表現・内容も難しく変化していた。教材の趣旨としては、国民精神の高揚をはかることを主眼におくものであった。

戦時下の教育内容の著しい変化について、その背景を探究したところ、その理由として文部省内の教科書編纂が混乱していたことを指摘することができた。文部省図書局に対する様々な干渉が一因であったと考えられる。

敗戦後については、被占領下において『くにのあゆみ』が編纂された。奈良時代の学習について、聖武天皇は取り上げられるが、光明皇后の事績については言及されなくなった。敗戦直後は占領政策のもと修身・地理・歴史の授業が停止され、また昭和 20 年代は社会科を中心とした問題解決学習が展開した時代である。さまざまな経緯のもと、戦後の小学校において光明皇后の救済事業について学ぶ機会が無くなったものと思われる。

【研究報告】
沈没事故における恩賜金支出

岡本 和真*6

宮内公文書館所蔵の『恩賜録』については近年着実な研究成果が積み重ねられ、宮城洋一郎氏によって、磐梯山噴火・濃尾地震の際に下賜された救恤金が、其の後の全国的な義捐金募集の際に大きな意義を持った事が示され、また御手洗隆明氏は東西本願寺と恩賜金の関係について論述されるなど、複数の視野からの研究が進みつつある。

しかしながら、御賜金が下賜される基準については、時代毎の変化をどの様に捉えて行く事が可能であるかどうかをはじめ、今なお検討が加えられていないと言って良い。

そこで本発表では海難事故に際して初めて恩賜金が下賜された事例である明治 25 年出雲丸沈没事故を中心にして考察を行い、明治 25 年以前の状況との具体的変化を検討する事で、当該期の社会状況と恩賜金下賜の基準を結びつける事を目的とした。

結果、明治 25 年を境として海難事故への恩賜金下賜が行われていく事が判明した。該当期以前にノルマントン号事件、エルトゥールル号遭難事件などの大規模海難事故発生によって海難事故そのものへの関心が高まっていた事を指摘し、また出雲丸沈没事故でも

＊5　皇學館大学 教育学部 准教授

＊6　一御田神社 権禰宜

日本人だけでなく、「朝鮮人」と「清国人」が多数死亡している中で、平等に恩賜金を下賜する事で対外的に文明国としての姿勢を示す必要があった事を指摘した。

また明治 26 年からは暴風雨等を原因とする自然災害として海難事故を捉えるのではなく、人災として捉えた上で恩賜金を支出しており、これ以降、炭坑でのガス爆発事故等に際しても恩賜金が下賜されている事から、恩賜金支給の範囲が広くなっている事を把握した。また同時代の恩賜金下賜の例を見ると、死者行方不明者合わせて 50 名以上を基本として恩賜金が支給されている事を明らかにする事が出来た。すなわち恩賜金下賜の基準が該当期に確立したと言えよう。

大麻比古神社

【調査報告】
徳島調査報告
:阿波井島保養院に関して

金田 伊代*7

徳島県鳴門市に鎮座する阿波井神社の境内地に鳴門シーガル病院(旧阿波井島保養院)という精神科の病院がある。精神医療史の分野では知られている病院であるが、その創設者の新開譽一という神職について調査をするため、平成 28 年 9 月 25 日から 27 日に徳島県を訪れた。

今回の調査にあたり、阿波国一之宮の大麻比古神社 宮司 圓藤恭久氏を通して、全面的にご支援をいただいた。大麻比古神社 権禰宜 丹生貴士氏に 3 日間案内を受け調査を行った内容について以下に報告する。

9 月 25 日昼前に鳴門に到着。大麻比古神社に参拝し、圓藤宮司直々に境内の案内と阿波の歴史や忌部氏との関わりなどのお話をしていただく。自然豊かな境内には天然記念物で樹齢 1000 年という楠木がそびえ、拝殿からはリズミカルな太鼓の音が聞こえた。太鼓を叩きながら大祓詞を奏上するのがこの地方の特徴とのことである。大麻比古神社の近くには四国八十八ヶ所巡礼一番札所 霊山寺がある。巡礼者は最初に大麻比古神社にお参りしてから八十八ヶ所巡りを始めるのが習わしという。

ちなみに、キリスト教社会運動家の賀川豊彦は 5 歳から 17 歳までを鳴門で過ごしており、近隣に鳴門市賀川豊彦記念館がある。

翌 26 日は午前中、大麻比古神社で資料の閲覧とコピーをさせていただく。昼から丹生氏の運転で堂が浦の船着場へ向かう。船着場で阿波井神社 宮司 梅野幸彦氏、総代 中野久太郎氏と合流し、船で対岸の島田島へ渡る。小型のフェリーは鳴門シーガル病院が運行しているもので、堂が浦と島田島間を一日 20 便以上往復しており、無料で乗ることができる。

2～3 分ほどで対岸の島田島の病院前に到着し下船。海沿いの堤防脇を歩いて阿波井神社へ向かう。道中、梅野宮司や中野氏に話を聞きながら、戦前まで水行を行っていた海辺や勤番所、旧保養院の跡地などを確認する。草木で鬱蒼とし、雨で浸水した参道を迂回しながら石段を登ると、海に向かって瓦葺の立派な社殿と社務所が建っていた。社殿の前には昭和 53 年に神社本庁のモデル神社になった際の石碑や蜂須賀家の家紋のついた狛犬が立っていた。

拝殿にて参拝。社殿は本殿の上から屋根を掛け、廊下を渡して本殿と拝殿をつなげ一体にした構造で、本殿は桧皮葺の屋根と精巧な彫刻が施してあるものであった。拝殿と本殿をつなぐ廊下の両脇には神職の控え室とされる小部屋があり、拝殿内には崇敬者が奉納した金灯籠や絵馬、木札がかかっていた。

神社を後にし、かつて保養院の運動場だったという草地を横切り、木工や陶芸の作業所の前を通り、鳴門シ

阿波井神社

鳴門シーガル病院

岡上神社

＊7　京都大学大学院 人間・環境学研究科 博士後期課程

ーガル病院へ向かう。病院の事務室で常務理事の高橋徹氏、事務部長の横瀬裕美氏に資料を見せていただきながら話を聞く。古い資料はあまり残っていないが、平成 29 年に創設 90 周年を迎えるので、病院では 90 年誌編纂を着手しようとしているとのことであった。

翌 27 日はかつて新開氏が宮司をしていた、板野郡に鎮座する岡上神社を訪れる。式内社で、天然記念物の樹齢 700 年の大きな楠木のある神社であった。岡上神社 現宮司 和田圭介氏と合流し、和田宮司の祖父で御年 101 歳の岡上神社 前宮司 和田博之氏と妻の幸枝氏に自宅にて話を聞く。その後、和田宮司の親戚で、新開氏の孫の新開宏氏と同級生という堤高数氏の自宅を訪れる。

午後は丹生氏協力の下、徳島県立図書館にて、阿波井神社や鳴門シーガル病院に関する資料収集を行い、帰途に着いた。

このように、今回の調査では多くの方にご協力、ご支援いただいた。これまでに収集した文献資料にはなかった貴重な情報を手に入れることができ、大変感謝している。

なお、堤高数氏執筆による「新開宮司と阿波井島保養院」と「新開譽ーあおいさん創設す」は本調査に際し、筆者が事前に作成した資料から着想を得、引用したものであることを記しておく。

最後に、本調査にご協力くださった和田幸枝氏が平成 28 年 12 月にご逝去されたことに、心よりお悔やみ申し上げます。

活動報告 平成 29 年度

第 1 回「皇室福祉科研」打ち合わせ会(出席者)

平成 29 年 8 月 5 日(土)13:00～14:00 於皇學館大学 9 号館 5 階会議室
新田均、宮城洋一郎、櫻井治男、田浦雅徳、井上兼一、室田保夫、小平美香、冬月律、岩瀬真寿美、金田伊代、岡本和真、大井智香子(本誌 2 頁参照)

第 1 回「皇室福祉研究会」(出席者)

平成 29 年 8 月 5 日(土)14:15～17:30　於皇學館大学 9 号館 5 階会議室
新田均、宮城洋一郎、櫻井治男、田浦雅徳、鵜沼憲晴、井上兼一、室田保夫、小平美香、冬月律、岩瀬真寿美、金田伊代、岡本和真、榎本悠孝、大井智香子(本誌 2 頁参照)

研究打ち合わせ、ニューズレター編集会議(出席者)

平成 29 年 8 月 6 日(日)9:00～12:00 於皇學館大学 9 号館櫻井研究室
櫻井治男、宮城洋一郎、金田伊代、岡本和真(本誌 2 頁参照)

会員の主な業績(承前)

(平成 29 年 4 月～9 月)

【宮城洋一郎】

論文

○「綜芸種智院と綜芸院について」『密教学研究』第 49 号、平成 29 年 6 月、37-50 頁。

出張報告

平成 29 年度(平成 29 年 4 月～9 月)

日程	場所	出張者	内容
8 月 5～6 日	皇學館大学	別掲参照	第 1 回研究会　別掲参照
9 月 12～14 日	岩手県文書保存庫	宮城洋一郎 岡本和真	明治 38 年東北地方大凶作にかかる恩賜金配付関係文書調査

編集後記

「近現代日本における『皇室と福祉事業』に関する研究会」ニューズレター第 5 号をお届けします。

今年度から本研究は文部科学省の科学研究費助成研究となったのでニューズレターも装いを新たにしました。これまでの研究を継続する形で今後も成果をお伝えしていきます。

(金田)

近現代日本における「皇室と福祉事業」に関する研究会
ニューズレター
第 5 号

平成 29 年 9 月 30 日発行
発行　皇學館大学
現代日本社会学部
新田 均研究室©
〒516-8555
三重県伊勢市神田久志本町 1704
0596-22-0201(代)

科研費
KAKENHI